

2025年3月25日
ファナック株式会社

特別調査委員会の調査結果報告書を踏まえた当社の取組について

当社は、2024年11月21日付「特別調査委員会の調査結果報告書の受領及び今後の対応について」により公表しました特別調査委員会の調査結果及び提言を真摯に受け止め、全社一丸となって再発防止策の実行に向けて取り組んでおります。この取組について、以下の通りお知らせいたします。

1. 全社員向けの説明会の開催

2024年12月26日に、役員・全管理職に対する「特別調査委員会『調査結果報告書』を受けた説明会」を本社ホールにおいて開催し、当社社長から全社員へのメッセージと再発防止推進のためのプロジェクト発足の説明、法務担当役員による当社が開示した「調査結果報告書」の内容の説明、研究開発担当役員による今回の事例の技術的な内容と教訓の説明、法務担当役員による今後の会社としての対応等についての説明を行いました。同説明会には、本社地区役員・管理職は対面で参加し、本社の一部と地方管理職はオンラインで参加しました。また、同日、説明会の動画を全社ポータルサイトに掲載し、全社員が録画を視聴するよう周知しました。

2. 再発防止の推進体制

2024年12月23日に、再発防止策を推進するため、当社社長をプロジェクトリーダーとする「再発防止プロジェクト」を設置しました。また、その下に、個別の再発防止策を推進するため、「再発防止サブプロジェクト」並びに「組織風土等改善分科会」を併せて設置しました。

これらの体制の下で、特別調査委員会の調査結果報告書で示された再発防止策の提言に関し、対応検討から導入、定着までの関係施策のロードマップを定めました。法令遵守意識の向上・人事評価への反映、教育研修の計画の立案と準備、法令・規格の遵守体制の確立、品質監査体制の強化・人材固定化防止、組織風土改善、調査結果報告書から学ぶ活動の推進等、再発防止に向けた施策を行います。

3. 品質管理本部の設置

当社商品に適用される法令の遵守状況を監督する機能の独立性を確立するとともに、その権限の強化を目的として、開発や製造など直接、商品に関わる組織とは独立した組織として、2025年4月1日付で品質管理本部を新設し、専任の本部長を配置いたします。

品質管理本部は、法令遵守を含む、当社商品の品質を全社的に管理する組織として、以下の職務を担います。

- A) 当社商品において対応すべき法令・規格を明確にし、全社的に、各法令・規格に基づいた商品の設計、試験ルールの方策、見直しを行う。関係する技術者に対し、法令を含む品質に関する啓発活動、教育を計画し、実施する。
- B) 法令・規格への準拠を含む、商品品質に関するプロセスの継続的改善に関わり、ISO9001に準拠した品質マネジメントシステムを全社的に運用する。
- C) 当社商品の法令・規格への遵守状況を客観的に確認し、法令・規格を満足するものだけが出荷されることを確実にする。

また、品質管理本部は、上記の職務を果たすため、試験への立会い、独立した視点での検査、プロセス監査、適合性監査等の権限を持ち、また必要な場合は社長の承認を得た上で商品出荷停止を行うことができる組織となります。これまで内部品質監査委員会が担ってきた機能についても、今後、品質管理本部が有することになります。

品質管理本部の組織構成は、以下のとおりです。

- 全社品質管理部と、(各商品の品質を管理する) FA 品質管理部、ロボット品質管理部、ロボマシン品質管理部、及び、品質監査課からなる組織。
- 全社品質管理部は、各商品に関する法令、規格の調査、社内ルールの策定、各商品共通のルール、品質に関する全体教育、市場の品質データの収集と分析、不具合事例の共有などを行う。同部には、EMC センタ課が含まれる。
- FA、ロボット、ロボマシン品質管理部は、各本部の設計、試験、製造関連業務について、法令・規格の遵守、品質向上の立場から管理を行う。また、個々の当社に関わる法令、ルールなどの技術者教育、不具合事例の一般化、最終対策の追跡を行う。
- 品質監査課は、設計、試験、製造のルールに基づき、正しくプロセスが実行されているか、法令・規格に適合しているかを監査する。

- EMC センタ課は、認証サイトとしてのレベルの維持、向上、関連技術の取得と技術向上、当社商品の EMC に関するアドバイス、指導を行う。

あわせて人事の固定化解消に向け、品質関係の社員を中心とする異動も実施予定です。

4. 「目指す人材像」の制定など

役員・部長職を含む幹部社員へのヒアリング、若手社員との座談会、本部長議論会等の全社的議論を経て、法令遵守・品質重視を含む推奨行動を具体的に記した「目指す人材像」を制定し、2024年12月に全社への周知が完了しました。推奨行動の中には、再発防止の観点から、「知識の伝承」、「本質の見極め」、「人・商品への真摯な向き合い」、「悪い情報こそ早く報告」といった心構えや具体的な行動を促す記述も含めております。経営層から目指す人材像に関するメッセージ動画を発信する等、「目指す人材像」の浸透策を講じるとともに、人事評価への反映を2025年度中に実施予定です。

5. 全社員によるグループディスカッションの実施

特別調査委員会の調査結果報告書について、全社員が20人以下のグループに分かれて参加するグループディスカッションを3月末完了を目標に着実に実行中です。一方通行の研修ではなく、グループごとに再発防止に関係するテーマを決めてディスカッションを行っています。全社的な組織風土等の改善の取組の一環でもあり、社員一人ひとりが調査結果報告書を能動的にとらえて考え、お互いに意見交換することを通じて生きた対策につなげることを目的としています。

上記の取組を着実に実行し、全社一丸となって再発防止に向けた対応を行ってまいります。

以上